

(証券コード 4623)
2020年6月9日

株主各位

大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号

株式会社 アサヒパン

代表取締役社長 澤田 耕吾

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時の新型コロナウイルス感染症に関する動向といたしまして、日本政府による「緊急事態宣言」は解除されたものの、依然として感染拡大のリスクは存在しており、「3つの密」を避けるなどの感染拡大防止対策は継続されております。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面による事前の議決権行使を積極にご活用いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日(木曜日)正午までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
当社大阪本社ビル 9階大会議室

(本年は、感染拡大防止のため会場内の席数を減少させていただきます。
そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。)

3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- 株主総会当日までの感染拡大の状況等により、上記内容を変更する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ（<https://www.asahipen.jp>）より発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
 - ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がございます。
 - 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
 - 本総会においては、感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきますので、株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目を通していただき、当日の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.asahipen.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦の長期化や消費税増税などによる景気の減速傾向に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による内外経済への影響が懸念され、景気の先行きは不透明感を増しております。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、日常生活関連商品に対する根強い低価格志向が続くなかで、企業間の価格競争が激しく、依然として厳しい状況が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、新製品の投入、販路の拡大、各種メディアを利用しての販売促進など、積極的な営業活動を展開するとともに、グループ企業一体となって経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の売上高は137億6千万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は6億5千7百万円（前年同期比9.1%増）、経常利益は7億7千8百万円（前年同期比9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億2千5百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

< 塗料事業 >

当事業は、当社の主力商品である家庭用塗料及び金属用・プラスチック用等の工業用塗料の製造及び販売並びに塗装工事等を行っております。

当連結会計年度におきましても、店頭での販売促進、店内シェアの拡大をはかるとともに、新規顧客の獲得に向け積極的な営業活動を展開いたしました。その結果、主力である家庭用塗料の売上が堅調に推移したこと等から、当事業全体の売上高は、79億9千3百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

< D I Y用品事業 >

当事業は、カベ紙、障子紙やガラス用装飾シート等のインテリア用品、住宅用補修材やワックス等のハウスケア用品及び園芸用品等の製造及び販売を行っております。

当事業におきましても、消費者ニーズに応えた新製品の投入や積極的な販売促進活動とともに、新規顧客への提案営業等に注力いたしました。その結果、園芸用品の売上が堅調であったこと等により、当事業全体の売上高は56億4千1百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

<その他>

その他の事業は、物流サービス業及び賃貸業等を行っており、売上高は1億2千6百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、9億5千7百万円であり、主に東日本における新しい物流拠点の用地取得のほか、既存設備の維持・更新によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、社債5億円の償還資金として、社債5億円の発行を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第71期 (2017年3月期)	第72期 (2018年3月期)	第73期 (2019年3月期)	第74期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高	13,537 ^{百万円}	13,289 ^{百万円}	13,438 ^{百万円}	13,760 ^{百万円}
経 常 利 益	821 ^{百万円}	685 ^{百万円}	711 ^{百万円}	778 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	582 ^{百万円}	507 ^{百万円}	516 ^{百万円}	525 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	13 ^円 25 ^銭	11 ^円 67 ^銭	120 ^円 87 ^銭	125 ^円 58 ^銭
総 資 産	19,022 ^{百万円}	18,957 ^{百万円}	18,778 ^{百万円}	18,579 ^{百万円}
純 資 産	11,978 ^{百万円}	12,419 ^{百万円}	12,512 ^{百万円}	12,283 ^{百万円}
1株当たり純資産	274 ^円 20 ^銭	287 ^円 65 ^銭	2,981 ^円 88 ^銭	3,000 ^円 48 ^銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式併合が同期首に行われたものと仮定して算出しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第73期より適用しており、第72期以前の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大 豊 塗 料 株 式 会 社	50 ^{百万円}	100.0%	塗料の製造販売
株式会社アサヒベン・ホームイングサービス	120	100.0	住宅総合メンテナンス
共 福 産 業 株 式 会 社	21	100.0	卸売業
ア サ ヒ 急 送 株 式 会 社	25	100.0	物流総合サービス

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な経営戦略に則り、以下のことに重点的に取り組んでまいります。

① 収益力の向上

常に新たな発想と創意工夫により、競合他社と明確に差別化した新製品の開発に努めてまいります。また、新製品の拡販に注力するとともに、従来の枠を超えた新規販売先の開拓と店内シェアの拡大に向けて営業力の強化をはかってまいります。

② 新規事業への取組み

新規事業については、今まで培ってきた技術を拡大発展させることのみならず、様々な方面で検討しており、今後も実現に向けて努力してまいります。

③ グループ経営の強化とコスト削減

当社を核としたグループ会社の連携強化により、情報システムの共有化や事務の効率化、また物流システムの集約化等、経営効率の向上に努めてまいりました。今後もこれらインフラをさらに充実させるとともに、原材料や仕入品の調達コストの削減等、全体コストの引き下げを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、塗料事業及びD I Y用品事業であり、事業別の取扱い製品及び商品、売上高は以下のとおりです。

事業区分	主要な製品及び商品	売上高	前期比	構成比
塗料事業	家庭用塗料、工業用塗料、塗料溶剤、塗料剥離剤、塗装用機器、塗装用ハケ・筆、塗装工事	百万円 7,993	% 1.0	% 58.1
D I Y用品事業	カベ紙、障子紙、ガラス用装飾シート、住宅用洗浄剤、補修材、日曜大工用品、園芸用品	百万円 5,641	% 4.9	% 41.0
その他	物流サービス、賃貸	百万円 126	% △12.7	% 0.9

(6) 主要な事業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

大阪本社	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号	
東京本社	東京都江東区猿江2丁目3番16号	
工場	兵庫工場(兵庫県加東市)	
支店	札幌支店(北海道札幌市)	仙台支店(宮城県仙台市)
	東京支店(東京都江東区)	名古屋支店(愛知県名古屋市)
	大阪支店(大阪府大阪市)	広島支店(広島県安芸郡)
	九州支店(福岡県福岡市)	
流通センター	札幌流通センター(北海道札幌市)	関東流通センター(茨城県猿島郡)
	埼玉流通センター(埼玉県深谷市)	兵庫流通センター(兵庫県加東市)
	西部流通センター(兵庫県西脇市)	

② 重要な子会社

大豊塗料株式会社	東京都江東区	株式会社アサヒペンホームイングサービス	大阪府大阪市
共福産業株式会社	大阪府大阪市	アサヒ急送株式会社	大阪府大阪市

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	129名	7名減
D I Y用品事業	65名	3名増
その他	29名	3名減
合計	223名	7名減

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	3名減	43.8才	16.7年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	200 ^{百万円}
株式会社伊予銀行	200
株式会社関西みらい銀行	140

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- ② 発行済株式の総数
- ③ 株主数
- ④ 大株主(上位10名)

13,000,000株
4,623,000株
9,370名

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	186 ^{千株}	4.5 [%]
ア サ ヒ ペ ン 共 伸 会	178	4.3
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	162	3.9
ア サ ヒ ペ ン 共 栄 会	121	2.9
株 式 会 社 伊 予 銀 行	93	2.2
日 油 株 式 会 社	87	2.1
田 中 弘 文	86	2.1
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	61	1.4
三 国 金 属 工 業 株 式 会 社	60	1.4
田 中 猛	60	1.4

- (注) 1. 自己株式(529,142株)を除いて記載しております。
2. 持株比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式(529,142株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	澤田 耕吾	
取締役相談役	田中 弘文	
取締役	杉本 博昌	技術本部長
取締役	大久保 隆弘	大豊塗料株式会社代表取締役社長
取締役	石尾 維英	管理本部長兼経営企画本部長兼広報担当兼株式会社サンビッグ代表取締役社長兼株式会社オレンジタウン代表取締役社長
取締役	柗 英浩	営業本部長
取締役	松浪 由竹	秘書室長兼関係会社担当兼コンプライアンス担当
取締役	藤枝 政雄	NCホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	辻子 伸夫	
常勤監査役	横田 省三	
監査役	真鍋 靖	昭和精機工業株式会社代表取締役社長
監査役	藤原 慶三	藤原産業株式会社代表取締役社長 株式会社藤原産業ホールディングス代表取締役社長

- (注) 1. 取締役藤枝政雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役真鍋 靖氏及び藤原慶三氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役岩田康治氏は、2019年6月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任しております。
 4. 取締役大久保隆弘氏は、2020年5月18日付で取締役を辞任しております。
 5. 取締役柗 英浩氏は、2020年5月18日付で大豊塗料株式会社代表取締役社長に就任しております。
 6. 監査役藤原慶三氏は、2019年6月27日付で監査役に就任しております。
 7. 当社は、取締役藤枝政雄氏及び監査役藤原慶三氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	76,777千円 (5,300千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	16,028千円 (4,809千円)
合計	13名	92,806千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に繰入れた役員退職慰労引当金16,097千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役藤枝政雄氏は、NCホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は、同社と特別な関係はありません。
- ・ 監査役真鍋靖氏は、昭和精機工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社より塗装用機器を購入しております。
- ・ 監査役藤原慶三氏は、藤原産業株式会社及び株式会社藤原産業ホールディングスの代表取締役社長であり、当社は藤原産業株式会社に塗料等を販売しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	藤枝政雄	当事業年度に開催された取締役会全5回に出席し、主として多数の会社経営に関与してきた経験豊富な会計の専門家の立場から発言を行っております。
監査役	真鍋靖	当事業年度に開催された取締役会全5回及び監査役会全5回に出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から発言を行っております。
監査役	藤原慶三	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会全4回及び監査役会全4回に出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

近畿第一監査法人

(注) 近畿第一監査法人は、2020年7月1日をもってアーク有限責任監査法人と合併し、存続監査法人はアーク有限責任監査法人となります。

② 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,800千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容並びに当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、定款及び取締役会付議、報告基準を定めた「取締役会規則」に則り業務執行を決定するとともに、法令の改廃等を常に視野に入れ「取締役会規則」の整備にあたる。
- ② 取締役会が取締役の職務を監督するため、各取締役定期的に業務執行状況を報告させるとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
- ③ 取締役の職務執行状況は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ④ アサヒペングループ企業において取締役を含む役員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、規範に則った企業活動を行う。
なお、同マニュアルには、反社会的勢力に対しては、所轄官庁等との連携を密にし、毅然とした対応を取り、不当な介入を排除することも規定している。
- ⑤ 取締役の違法行為を未然に防ぐ仕組みを構築し、コンプライアンス体制を推進することを目的に、代表取締役社長を委員長、取締役並びに内部監査担当及び法務担当部員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、本部長会等の経営に係わる会議の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報を適切に管理するための「情報取扱規程」を整備し、その規定に従い文書又は電磁的記録媒体に保存し管理する。なお、「情報取扱規程」は適時見直し改善を図るものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規則に準拠して実施されているかについて監査役の監査を受け、監査役は必要があれば是正の勧告を行う。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長は、全社的なリスクを総括的に管理するため、各取締役とともにリスク回避にあたるものとする。
個々の損失の危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統轄する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する施策を作成し、その施策に則りリスク回避にあたる。
- ② 監査役及び内部監査担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を必要があれば代表取締役社長及び取締役会に報告し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ リスクマネジメントの推進・強化を目的に、代表取締役社長を委員長、取締役並びに内部監査担当及び法務担当部員を委員とする「リスク管理委員会」を設置する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役会で決定した中期計画、年次計画に基づいた各部門が実施すべき目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう担当取締役を監督する。
- ② 業務執行取締役の職務分掌、権限を明確化するとともに、各種社内規則を拡充整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 業務執行取締役は、その統轄する部門の効率経営の確保に向けて業務の合理化、電子化、迅速性等を継続的に検討する。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、役員自ら範を示すとともに機会あるごとに従業員に対して倫理・遵法教育を行い、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に則った企業活動を行う。
- ② 内部監査体制を強化するとともに、情報セキュリティに関する監視体制を強化する。
- ③ 法令、定款及び諸規則に反する行為等を早期に発見是正することを目的とし、それを告発しても当該通告者が不利益な取扱を受けない旨等を規定した内部通報制度を構築、運営する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に規定された行動規範に則り、関係を遮断する。
- ⑤ 企業倫理及び法令遵守を従業員に浸透させ、違法行為を未然に防ぐため、「コンプライアンス委員会」で決定された事項は、速やかに従業員に周知徹底する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団としてのコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社担当取締役が統轄管理する。
- ② 関係会社に法令遵守違反行為があると疑われるときは、関係会社担当取締役の命により当社の内部監査部門が、当該関係会社の実態調査を実施する。
- ③ 「関係会社統轄管理規程」に基づき、重要事項を当社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に当社に報告させる。
- ④ 関係会社間意思疎通を図り、円滑なグループ活動を推進するため、関係会社担当取締役が主宰する関係会社会議を定期的に開催する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要としたときは、監査役の職務を補助する従業員を置くものとする。
- ② 当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重して行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

- ③ 当該従業員に対する監査役の指示が実効性を確保できるよう、当社は監査役の職務の独立性に配慮しつつ必要な援助を行う。

8. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は当社及び関係会社の重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、関係会社会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要があれば当社及び関係会社の取締役、従業員に説明を求めることとする。
- ② また、次のような緊急事態が発生した場合には、当社及び関係会社の取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告する。
 - ・当社及び関係会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある、法律上又は財務上の諸問題
 - ・その他当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ③ 前記報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けることのない旨を「アサヒペングループ不正防止方針書」、「内部通報制度規程」等に定める。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき独立性を確保した権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ② 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ③ 監査役が、当社に対し、その職務の執行に必要な費用の前払又は償還を請求した場合は、当社は監査役の職務に照らし、目的又は金額等が明らかに不合理なものでない限り、速やかにこれに応じる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

アサヒペングループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の6つの基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）を整備するとともに、財務報告における不正や瑕疵が発生するリスクの予防及び牽制体制を整備、運用、評価し、不備があれば速やかに是正措置を講じる。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 内部統制体制整備に関する取組み
内部統制評価委員会を原則として毎月定期的に開催し、そこには担当取締役及び常勤監査役も出席しております。同委員会では、アサヒペングループ全体の業務の有効性・効率性とあわせてリスク等を分析・評価し、必要な内部統制体制の整備を行うとともに、その運用状況を評価しております。また、同委員会への提案や決定事項具体化のための事務局を設置しております。

② コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会を年6回程度開催し、そこには常勤監査役も出席しております。同委員会での決定内容等は、速やかに毎月発行される社内報等に掲載され、当社従業員等に周知されております。

③ 効率的職務執行とリスク管理に関する取組み

取締役会において、経営の基本方針（中期経営計画等）の決定とあわせて、経営を取り巻く様々なリスクの分析や対応策の決定を行っております。経営の効率化とこれに伴うリスクに関して、より具体的に検討するために、常務以上の取締役で構成する常務会並びに取締役及び本部長で構成する本部長会を定期的で開催しております。

さらに2020年4月1日付で新たにリスク管理委員会を設置しております。第1回の委員会では、新型コロナウイルス感染症への対策につき検討いたしました。同委員会は2ヶ月に1回程度の開催を予定しております。

④ 子会社管理に関する取組み

関係会社会議を定期的で開催し、そこには当社代表取締役社長及び常勤監査役も出席しております。また、関係会社統轄管理規程において、当社に対する事前報告や稟議について定めており、稟議においては、当社の全ての業務執行取締役が審査を行い、当社代表取締役社長が決裁しております。

⑤ 監査役監査に関する取組み

監査においては、当社常勤監査役と内部監査担当が合同で、当社の各事業所及び各関係会社において実地監査を行う等、連携を強化しております。また、内部通報制度の実効性確保のため、当社外である当社顧問法律事務所に通報窓口を設置しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	10,295,455	流動負債	2,883,014
現金及び預金	3,885,025	支払手形及び買掛金	1,481,662
受取手形及び売掛金	3,293,496	短期借入金	600,000
有価証券	200,520	リース債務	16,914
商品及び製品	2,568,028	未払法人税等	194,767
仕掛品	18,929	未払消費税等	63,969
原材料及び貯蔵品	194,943	未払費用	337,333
その他	148,546	賞与引当金	97,504
貸倒引当金	△14,035	返品調整引当金	24,697
固定資産	8,284,402	その他	66,165
有形固定資産	5,749,996	固定負債	3,413,321
建物及び構築物	1,608,546	社債	2,000,000
機械装置及び運搬具	259,215	長期借入金	200,000
工具、器具及び備品	50,780	リース債務	33,162
土地	3,796,269	繰延税金負債	171,443
リース資産	35,184	役員退職慰労引当金	74,438
無形固定資産	235,569	退職給付に係る負債	879,320
投資その他の資産	2,298,836	その他	54,957
投資有価証券	1,877,700	負債合計	6,296,336
その他	441,055	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△19,918	株主資本	11,794,542
資産合計	18,579,857	資本金	5,869,017
		資本剰余金	4,166,534
		利益剰余金	2,654,390
		自己株式	△895,400
		その他の包括利益累計額	488,978
		その他有価証券評価差額金	504,153
		退職給付に係る調整累計額	△15,174
		純資産合計	12,283,521
		負債純資産合計	18,579,857

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		13,760,835
売上原価		9,005,888
売上総利益		4,754,947
販売費及び一般管理費		4,097,550
営業利益		657,396
営業外収益		
受取利息	39,704	
受取配当金	43,799	
受取地代家賃	69,284	
その他	41,770	194,558
営業外費用		
支払利息	9,060	
減価償却費	13,233	
その他	50,684	72,977
経常利益		778,976
特別損失		
減損損失	7,181	7,181
税金等調整前当期純利益		771,794
法人税、住民税及び事業税	258,259	
法人税等調整額	△11,644	246,614
当期純利益		525,179
親会社株主に帰属する当期純利益		525,179

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,869,017	4,166,534	2,464,906	△720,080	11,780,378
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△335,695		△335,695
親会社株主に帰属する 当期純利益			525,179		525,179
自己株式の取得				△175,320	△175,320
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	189,484	△175,320	14,163
当連結会計年度末残高	5,869,017	4,166,534	2,654,390	△895,400	11,794,542

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	759,129	△26,868	732,261	12,512,640
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△335,695
親会社株主に帰属する 当期純利益				525,179
自己株式の取得				△175,320
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△254,976	11,693	△243,282	△243,282
当連結会計年度変動額合計	△254,976	11,693	△243,282	△229,118
当連結会計年度末残高	504,153	△15,174	488,978	12,283,521

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数 6社

ロ. 主要な連結子会社の名称

大豊塗料株式会社 株式会社アサヒペン・ホームイングサービス

共福産業株式会社 アサヒ急送株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産

・商品及び製品、原材料、仕掛品

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

販売した製品の返品による損失に備えるため、当連結会計年度末日前2ヶ月の売上高に返品率と売上総利益率を乗じた金額相当額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ニ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,949,311千円
(2) 受取手形割引高	13,954千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,623千株	一千株	一千株	4,623千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(注)	426千株	102千株	一千株	529千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加102千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分102千株及び単元未満株式の買取りによる増加分0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	230,792千円	55円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通 株式	104,903千円	25円	2019年9月30日	2019年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	122,815千円	30円	2020年3月31日	2020年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しており、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な目的では行わない方針であります。

受取手形及び売掛金等については、社内の規定に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに定期的に信用調査を行い、信用リスクの軽減を図っております。支払手形及び買掛金のうち外貨建てのものに係る為替の変動リスクについては、先物為替予約を利用して回避を図っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定し、社内の規定に従い執行・管理しております。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・モニタリングし、手許流動性を維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,885,025	3,885,025	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	3,293,496 △14,035		
	3,279,461	3,279,461	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,074,070	2,055,821	△18,248
資産 計	9,238,556	9,220,308	△18,248
(1) 支払手形及び買掛金	1,481,662	1,481,662	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 長期借入金	200,000	200,135	135
(4) リース債務 (流動負債)	16,914	16,760	△154
(5) 未払法人税等	194,767	194,767	—
(6) 未払消費税等	63,969	63,969	—
(7) 未払費用	337,333	337,333	—
(8) 社債	2,000,000	1,984,389	△15,610
(9) リース債務 (固定負債)	33,162	31,680	△1,481
負債 計	4,927,809	4,910,698	△17,110

(*) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、

(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務 (流動負債)、(8) 社債、(9) リース債務 (固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 (連結貸借対照表計上額4,150千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90,574千円、減損損失は1,350千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
1,508,550千円	△50,651千円	1,457,898千円	1,405,363千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、主に減損損失及び減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、簡便的な方法に基づいて自社で算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 3,000円48銭
(2) 1株当たり当期純利益 125円58銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社アサヒペン
取締役会 御中

近畿第一監査法人
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 寺井 清明 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサヒペンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサヒペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	9,904,920	流動負債	2,115,100
現金及び預金	3,220,971	支払手形	156,991
受取手形	953,240	買掛金	841,547
売掛金	2,133,172	短期借入金	400,000
有価証券	200,520	リース債務	16,914
商品及び製品	1,992,485	未払金	53,558
仕掛品	2,803	未払法人税等	181,808
原材料及び貯蔵品	134,210	未払消費税等	40,024
前払費用	41,030	未払費用	318,274
関係会社短期貸付金	1,075,669	賞与引当金	68,927
未収入金	65,235	返品調整引当金	24,697
その他	99,614	その他	12,357
貸倒引当金	△14,035	固定負債	3,149,508
固定資産	7,690,207	社債	2,000,000
有形固定資産	4,614,747	長期借入金	200,000
建物	1,521,724	リース債務	33,162
構築物	49,325	繰延税金負債	48,847
機械装置	247,444	退職給付引当金	779,459
車両運搬具	396	役員退職慰労引当金	71,182
工具器具備品	50,590	その他	16,857
土地	2,709,000	負債合計	5,264,608
リース資産	36,264	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	230,014	株主資本	11,827,845
電話加入権	13,564	資本金	5,869,017
借地権	170,000	資本剰余金	4,166,534
ソフトウェア	42,580	資本準備金	2,418,409
リース資産	3,868	その他資本剰余金	1,748,125
投資その他の資産	2,845,445	利益剰余金	2,687,693
投資有価証券	1,865,734	その他利益剰余金	2,687,693
関係会社株式	65,000	別途積立金	2,200,000
関係会社長期貸付金	2,165,758	繰越利益剰余金	487,693
保証金	14,396	自己株式	△895,400
その他	349,475	評価・換算差額等	502,673
貸倒引当金	△1,614,918	その他有価証券評価差額金	502,673
資産合計	17,595,127	純資産合計	12,330,518
		負債純資産合計	17,595,127

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		11,141,518
売上原価		7,102,716
売上総利益		4,038,801
販売費及び一般管理費		3,572,077
営業利益		466,724
営業外収益		
受取利息	53,261	
有価証券利息	1,594	
受取配当金	109,568	
受取地代家賃	78,952	
貸倒引当金戻入益	42,000	
その他	47,665	333,042
営業外費用		
支払利息	2,316	
社債利息	5,636	
減価償却費	15,040	
その他	47,086	70,079
経常利益		729,687
特別損失		
減損損失	5,831	5,831
税引前当期純利益		723,855
法人税、住民税及び事業税	212,598	
法人税等調整額	△18,642	193,955
当期純利益		529,899

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余 金合計(注1)		
当期首残高	5,869,017	2,418,409	1,748,125	2,493,489	△720,080	11,808,961
当期変動額						
剰余金の配当				△335,695		△335,695
当期純利益				529,899		529,899
自己株式の取得					△175,320	△175,320
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						—
当期変動額合計	—	—	—	194,204	△175,320	18,883
当期末残高	5,869,017	2,418,409	1,748,125	2,687,693	△895,400	11,827,845

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	755,760	755,760	12,564,722
当期変動額			
剰余金の配当			△335,695
当期純利益			529,899
自己株式の取得			△175,320
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△253,087	△253,087	△253,087
当期変動額合計	△253,087	△253,087	△234,203
当期末残高	502,673	502,673	12,330,518

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金合計
当期首残高	1,750,000	743,489	2,493,489
当期変動額			
別途積立金の積立	450,000	△450,000	—
剰余金の配当		△335,695	△335,695
当期純利益		529,899	529,899
当期変動額合計	450,000	△255,795	194,204
当期末残高	2,200,000	487,693	2,687,693

2. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ・ 子会社株式
移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産
定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 返品調整引当金

販売した製品の返品による損失に備えるため、当事業年度末日前2ヶ月の売上高に返品率と売上総利益率を乗じた金額相当額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「前渡金」(当事業年度は3,623千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(当事業年度は1,193千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「預り金」(当事業年度は7,961千円)及び「前受収益」(当事業年度は4,396千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,231,866千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	750,395千円
② 短期金銭債務	130,052千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	1,241,333千円
仕入高	57,185千円
その他の営業取引	1,044,791千円
② 営業取引以外の取引による取引高	107,093千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式(注)	426千株	102千株	一千株	529千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加102千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分102千株及び単元未満株式の買取りによる増加分0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	17,019千円
賞与引当金	21,077千円
退職給付引当金	238,358千円
貸倒引当金	314,537千円
役員退職慰労引当金	21,767千円
関係会社株式評価損	187,610千円
減損損失	193,485千円
その他	34,551千円
繰延税金資産小計	1,028,409千円
評価性引当額	△855,825千円
繰延税金資産合計	172,583千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△221,431千円
繰延税金負債合計	△221,431千円
繰延税金負債の純額	△48,847千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%
住民税均等割	2.3%
試験研究費等の税額控除額	△2.5%
評価性引当額の減少	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、空調設備の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額 76,926千円
 (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 72,487千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大豊塗料株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品 の販売 製品の購入 利息の受取	116,234 48,709 2,440	売掛金 受取手形 関係会社短期 貸付金 買掛金	9,387 43,807 550,000 5,235
子会社	株式会社アサヒベン・ ホームイングサービス	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品の販売 利息の受取	468 85	売掛金 関係会社短期 貸付金	10 155,669
子会社	共福産業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品 の販売	1,124,630	売掛金 受取手形 関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金	434,550 172,933 370,000 275,758
子会社	アサヒ急送株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	業務委託 配当金の受取	1,013,779 66,000	未払費用	101,654
子会社	株式会社サンビッグ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	—	—	関係会社長期 貸付金	920,000
子会社	株式会社オレンジタウン	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	12,644	関係会社長期 貸付金	970,000

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 3,011円96銭
 (2) 1株当たり当期純利益 126円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

特記すべき事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社アサヒペン
取締役会 御中

近畿第一監査法人
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 寺井 清明 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサヒペンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社アサヒペン 監査役会
常勤監査役 辻 子 伸 夫 ㊟
常勤監査役 横 田 省 三 ㊟
社外監査役 真 鍋 靖 ㊟
社外監査役 藤 原 慶 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、配当政策を経営上の最重点課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、業績の動向や配当性向を考慮しつつ、将来の事業発展等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、かつ安定配当の維持にも配慮して決定することを基本方針としております。

第74期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当社基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額122,815,740円

なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金55円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役大久保隆弘氏が2020年5月18日付で辞任しており、その他の取締役7名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	さわ だ こう ご 澤 田 耕 吾 (1965年1月7日)	2000年9月 当社入社 2003年5月 当社埼玉流通センター所長兼関東流通センター所長 2007年4月 当社生産物流本部部长 2007年10月 当社兵庫工場長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 当社技術担当 2013年4月 当社生産物流本部部长 2015年5月 アサヒ急送株式会社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長(現任) 2018年4月 大豊塗料株式会社代表取締役会長(現任) 2018年4月 株式会社アサヒペン・ホームイングサービス代表取締役会長(現任) 2018年4月 共福産業株式会社代表取締役会長(現任) 2018年4月 アサヒ急送株式会社代表取締役会長(現任)	2,800株
2	た なか ひろ ふみ 田 中 弘 文 (1940年2月23日)	1961年5月 当社入社 1970年11月 当社取締役 1977年5月 当社代表取締役社長 1995年4月 当社代表取締役会長 2003年6月 当社相談役 2004年6月 当社取締役相談役(現任)	86,582株
3	いし お ゆき ひで 石 尾 維 英 (1967年3月15日)	1989年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部経理課長 2015年4月 当社経理部長(現任) 2018年4月 株式会社サンビッグ代表取締役社長(現任) 2018年4月 株式会社オレンジタウン代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社管理本部長(現任) 2018年6月 当社経営企画本部長(現任) (重要な兼職の状況) ●株式会社サンビッグ代表取締役社長 ●株式会社オレンジタウン代表取締役社長	1,923株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	ひいらぎ ひで ひろ 椋 英 浩 (1962年8月9日)	1995年11月 当社入社 2005年4月 当社名古屋支店長 2009年4月 当社九州支店長 2011年4月 当社大阪支店長 2012年4月 当社営業副本部長 2016年4月 大豊塗料株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社営業本部長(現任) 2020年5月 大豊塗料株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ●大豊塗料株式会社代表取締役社長	1,246株
5	まつ なみ よし たけ 松 浪 由 竹 (1964年7月13日)	2008年1月 当社入社 2014年4月 当社総務部総務課長 2016年4月 当社広報室課長 2018年4月 当社総務部担当部長 2018年4月 当社広報室担当部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社秘書室長(現任)	900株
6	はやし まさ あき 林 正 明 (1960年11月20日)	1984年3月 当社入社 2007年10月 当社技術第1課長 2014年4月 当社技術部長兼品質保証部長 2019年4月 当社商品開発技術部長(現任)	0株
7	ふじ え まさ お 藤 枝 政 雄 (1967年5月29日)	1995年3月 公認会計士登録 1999年10月 株式会社レコフ入社 2010年6月 兼和メックス株式会社(現株式会社TBグループ)社外取締役 2016年4月 NCホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ●NCホールディングス株式会社社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤枝政雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤枝政雄氏を社外取締役候補者とした理由は、会計の専門家として直接経営に携わった豊富な経験があり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できると判断したからであります。
4. 藤枝政雄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、藤枝政雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、藤枝政雄氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
7. 林 正明氏は、新任の取締役候補者であります。
8. 社外取締役候補者である藤枝政雄氏以外の各氏を取締役候補者とした理由は、取締役候補者の決定にあたっては、取締役は優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならず、かつ、性別、年齢、技能その他取締役会の構成の多様性やバランス、人数の規模を考慮しながら選任するという基本方針に基づき、候補者各氏の年齢、能力、経験及び取締役会の構成等を総合検討した結果、最も適した人選であると判断したからであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役杉本博昌氏並びに2020年5月18日をもって辞任により退任された取締役大久保隆弘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

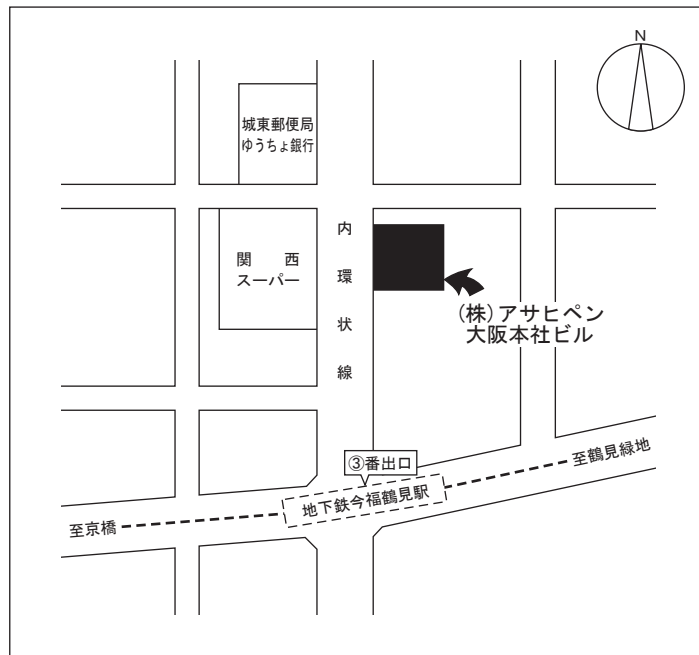
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
すぎもと ひろ まさ 杉 本 博 昌	2013年6月 当社取締役（現任）
おおくぼ たか ひろ 大 久 保 隆 弘	2016年6月 当社取締役 2020年5月 当社取締役退任

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
株式会社アサヒペン
大阪本社ビル 9階大会議室
(電話06-6930-5001)



JR大阪環状線、JR東西線、京阪電車いずれも「京橋」駅下車
地下鉄長堀鶴見緑地線に乗換 「今福鶴見」駅下車 ③番出口から北へ約100m